

令和8年度 第1回岸和田市教育委員会評価委員会 会議録

○日 時：令和8年6月5日（金）午後2時～午後4時55分

○場 所：市役所新館4階 第2委員会室

○出席者

委員 上田 直美 委員 斉喜 博美 委員 坂本 暢章 委員 土井 奈保

○事務局

教育長 谷 桂輔

教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 倉垣 裕行／生涯学習部長 池内 正彰

総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 今橋 章吾／学校給食課長 寺埜 朗

学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和

人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀／スポーツ振興課長 仲村 英二

郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文／総務課参事 二宮 明生

○傍聴者：3名

1. 開会にあたり教育長よりあいさつ

《評価委員自己紹介及び事務局自己紹介》

《評価委員会開会》

○委員長選出

【坂本委員を委員長に選出】

○委員長就任あいさつ

【坂本委員長あいさつ】

2. （1）点検・評価スケジュール（案）について

○坂本委員長

議事（1）の点検・評価スケジュール(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○二宮総務課参事

点検・評価スケジュール（案）について説明いたします。

評価委員会のスケジュールについて、

①第1回評価委員会を踏まえた評価委員からの意見書の提出…6月19日（金）

②学校園視察（教育委員と合同）…6月29日（月）

③第2回評価委員会…8月6日（木）

以上のようなスケジュールを立てています。

評価委員からの意見書については、各課から説明しました点検・評価シート（案）についてのご意見を、本日の会議以降、手元に配布しています意見書、またはメールで6月19日（金）までの間、委員の皆様よりご意見を頂戴します。

その後、頂戴しましたご意見を踏まえ、担当課で協議を加えた上で、第2回評価委員会で、点検・評価シート（案）の修正や、教育委員会の考え方をまとめたものをお諮りし、再度、委員の皆様から

ご意見をいただき点検・評価シートの検討をいたします。

その後は、8月の定例教育委員会会議にて点検・評価シート等をまとめた「報告書（案）」を審議のうえ、9月の市議会の文教民生委員会において報告いたします。

市議会への報告後、市広報紙と市ホームページに掲載し、市の広報広聴課や各市民センター、山滝支所に報告書を備え付け、広く市民に公開する予定です。

なお、今年度の点検・評価結果は、PDCAサイクルの理念に基づき、次年度以降の事業実施に反映させることにより、事務改善に役立つよう努めてまいります。

○坂本委員長

只今の説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。

ないようですので、次に、議事（2）の点検・評価シート（案）について事務局より説明をお願いします。

2.（2）点検・評価シート（案）について

○二宮総務課参事

岸和田市教育委員会点検評価実施要領につきまして、資料No.2をご覧ください。

「資料No.2」の中段に記載しています「3 点検・評価の手法」をご覧ください。評価方法ですが、資料No.5の評価シート（案）を用いて、施策や事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものです。また、評価の観点ですが、施策や事業の取組後の効果、点検結果、課題・今後の方向性といったことを観点といたします。資料No.3は、点検・評価シートの見方です。

続きまして、資料No.4をご覧ください。

点検・評価を行う項目については、別冊資料の第3期岸和田市教育大綱に掲げた体系を基に、令和7年度岸和田市教育重点施策のうち、各課が実施した主要な施策・事業を抽出しております。抽出した施策・事業を点検・評価シートにまとめたものが資料No.5となります。資料No.5の点検・評価シート（案）に記載されている内容は、資料No.3の点検・評価シートの見方と合わせてご覧ください。

「1. 教育重点施策での位置づけ」「2. 事業の目的と概要」「3. 事業費」「4. 取組の成果・効果の目標」「5. 令和7年度の取組内容」「6. 評価」「7. 今後の課題や方向性」をそれぞれの事業ごとにまとめております。本日は機構順に事務局から説明を行いますので、項目番号とは前後します。

シートの説明は、組織機構順に、教育委員会事務局各課から行います。項目10から3までを総務部各課（総務課、学校適正配置推進課、学校給食課、学校管理課、産業高校学務課）、項目1から4までを学校教育部各課（学校教育課、人権教育課）、項目11から14までを生涯学習部各課（生涯学習課、スポーツ振興課、郷土文化課、図書館）が説明いたします。

シート内容に関するご質問やご意見につきましては、“部ごと”のシート説明後に伺います。

また、ご意見等は本日だけではなく、別添“意見書”で6月19日（金）までご提出いただけます。

○坂本委員長

それでは、まず教育総務部総務課、学校適正配置推進課、学校給食課、学校管理課及び産業高校学務課の5課が所管するシートについて、順に説明をお願いします。

○柿花総務課長

【項目No.10（P.1～2）説明】

○今橋学校適正配置推進課長

【項目No.9（P.3～4）説明】

○寺埜学校給食課長

【項目No.6（P.5～6）説明】

○倉橋学校管理課長

【項目No.8（P.7～8）説明】

○橋本産業高校学務課長

【項目No.3（P.9～10）説明】

○坂本委員長

只今の教育総務部総務課、学校適正配置推進課、学校給食課、学校管理課及び産業高校学務課からの説明について、ご質問等ございませんか。頁番号順に確認していきます。

《項目No.10（P.1～2）》

○斉喜委員

5. 令和7年度の取組内容の中の部活動指導員の配置につきまして、7名の部活動指導員にて7クラブで行っているのですが、これについては、今後他の中学校の部活動まで広げていくといった検討はされているのでしょうか。

○石井学校教育課長

部活動指導員の配置数につきましては、昨年度は7名の配置をしております。こちらにつきましては、今後他の学校にも配置していく計画です。それに伴いまして、拡充の要望をしていく予定で考えております。

○坂本委員長

部活動については、地域展開等推進協議会を立ち上げていくということもお聞きしたのですが、何か情報提供いただけることはありますか。

○仲村スポーツ振興課長

部活動地域展開等推進協議会についてですが、現在、協議会の開催に向けまして準備を進めており、今年度の早い段階で、協議会が開催できるように進めていきたいと考えています。

○坂本委員長

部活動に関しましては、難しい課題もあると思いますが、どうかよろしくお願いしたいと思います。
また、毎年申し上げているのですが、項目No.10は教員の業務負担の軽減が重点になっております。それについて4.取組の成果・効果の目標として、面接を実施することや、人材を派遣することは、全て効果的なことだと思います。いわゆる仕事の成果として、件数が増えたことや派遣を増やしたといった成果があります。役所の仕事としては100点なのですが、効果という言葉がありますように、先生方の負担軽減がなされているのかということをやはり見ていただきたいという思いが常にあります。こう申しますのは、実は、昨年もお聞きしているのですが、確か昨年度の評価シートでは時間外勤務が80時間超の先生の人数が半減して、144人だったのが、61人まで減っていたと思います。今回はそこから約2割弱減少しています。着実に残業を減らしていただいているという実績がありますので、やはりこの辺りもしっかりとアピールしていただいて、さらに施策を進めていただきたいと思います。

実際、残業は減っているが、例えば家に持ち帰っているということであれば本末転倒なので、先生方にご意見もお聞きしながら、丁寧に進めていただきたいと思います。せっかく成果が出ておりますので、しっかりとアピールしながら進めていただきたいと思います。

もう1点、非常に細かい点で申し訳ないですが、教育業務支援員の配置ですが、昨年に比べて配置数が1校減っているのですが、逆にその決算を見るとわずかですが、費用が増えております。これは人件費の単価の上昇等か何か理由があるのでしょうか。

○柿花総務課長

教員業務支援員の配置につきまして、今回の配置校は、小学校は令和6年度15校に対して令和7年度は13校、中学校は令和6年度8校に対して令和7年度は7校であり、配置校数とそれに伴う配置時間数が減少しています。時給換算での報償費と交通費が決算額となっておりますが、ご指摘いただきましたように令和6年度と7年度を比較いたしますと時給単価が上がったことで、決算額が結果的に増加した状況です。

○坂本委員長

やはり人手不足により、なかなか学校に入っていただける人も少ないかと思いますが、ご努力いただいて、少しでも学校に支援の手が伸びるようお願いしたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目No.9（P.3～4）》

○上田委員

大変な内容の業務だと思いますが、見直しの部分がたくさんあるようで、それを再度整理していくということと、タウンミーティングの意見も踏まえてということになると、なおさら大変なことがたくさんあると思われます。適正配置を進めていくという形でいくと、計画の終着点に持っていく日程、あるいは年度はあるのでしょうか。

○今橋学校適正配置推進課長

いつ頃ということは申し上げにくいところなのですが、実施計画案にて対象としました学校の一部におきまして、一定期間、児童数の増加が見込まれるなど、当初想定していた児童数との間に乖離が生じているため、現状のまま進めることが困難な状況となっております。

つきましては、今後の児童数の推移を見つつ、地域の方と十分協議をしながら、計画案の修正を含め、ふさわしい解決策を見い出していきたいと考えております。

○上田委員

学校の統合は岸和田だけでなく他市でも大変なことだと思います。地域の中の学校は、本当に中心的な役割をしているので、大変だと思うのですが、結果がなかなか出てこないことになると、計画だけになってしまいかねないと思いますので、大変だと思うのですが、早い実現にむけてよろしくお願いします。

○坂本委員長

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目No.6（P.5～6）》

○齊喜委員

地産地消という観点で地元の食材を使うことは非常に良いことだと思いますし、食への意識向上の

ために非常に良いことで、これを推進していただけるとありがたいと思っています。水産については、黒鯛を試験的に令和8年度から食材に取入れるようですが、農産物については、どのようなものを取入れているのか教えてください。

○寺埜学校給食課長

岸和田周辺を含めてですが、水ナス、玉ねぎ、春菊、小松菜、三つ葉、青ネギ、みかんといったものが給食に取入れやすい農産物です。回数は限られますが、お米も農薬を通常より半分程度に減らした岸和田産のエコ農業米というお米を使っております。

○坂本委員長

調理及び洗浄業務の委託について、非常に円滑に進めていただいております。ありがとうございます。昨年のご説明の中で委託事業が順調であることから、教育重点施策の中では食育の方に重点をシフトしていくというお話をお伺いして、やはりどうしても気になるのが、子ども達にどのような好影響があるのかといった点です。昨年もお聞きした記憶があるのですが、食育を進めておられるなかで、子ども達に変化があったことや子ども達の声として何かありましたらお伝えいただけないでしょうか。

○寺埜学校給食課長

中学校では、栄養教諭が中学校を順次回っているのですが、やはり栄養教諭が入って説明した場合、例えば今日の野菜は岸和田で採れたものであると説明を行うと、残食は確実に減るという話は聞いております。

今年の話になりますが、小学校では6月2日に黒鯛を初めて給食に提供しました。ある小学校の学級通信を拝見しましたので、ご紹介させていただきますと、給食をいただく前に担任の先生が黒鯛について説明すると、「岸和田では給食で使えるような魚も取れるんや」といった声や、「どんな味が早く食べたい」という声が子ども達からあり、実際に食べてみると、「とてもおいしい」とか、「ふわふわしている」といった大喜びの反応があり、クラス全員がおかわりしたいという声が上がったということです。食べ終わった後も子ども達から、「岸和田にはすてきなものがあるんだ」「もっと岸和田のおいしいものを知りたい」という声も聞かれたと掲載されておりました。学級通信の最後には、学校給食を通して、岸和田の魅力をさらに発見することができ、すてきな機会となりましたと、担任の先生が結んでくれており、私達としても子ども達の率直な意見が聞けて大変うれしく思っております。

○坂本委員長

ありがとうございます。非常に丁寧に現場のリサーチをしていただいて本当にありがたいと思います。このような形で、どんどんアピールしていったら、子ども達が喜ぶ気持ちになるように引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○土井委員

とても工夫された献立で、興味深くシートを見せさせてもらっていました。やはり地産地消で近くの野菜や魚を取入れることによって、その輸送費も少しは削減できるのではということも思いました。

給食費についてですが、物価高騰によって変動することがあるのかどうか、又は給食の量の変動、例えば食材が高いから量を少し減らすといったことがないのかどうか疑問に思ったので教えていただけないでしょうか。

○寺埜学校給食課長

岸和田市では給食費を公会計にしており、市の予算で学校給食を運営しています。以前の私会計であれば、保護者からいただいた給食費だけによる運営になりますので、物価高騰時は非常に厳しい状況になるのですが、市の予算としては少し物価高騰分も含めた分で予算化しておりますので、多少、

給食費が当初設定している金額よりも超えてきたところでも、その予算の範囲内であれば実施が可能となりますので、量を減らすことは必要なく、規定量の給食を提供できる状況です。

○土井委員

量を減らすといった事例を聞いたことがあったので、岸和田市は安心できると思いました。ありがとうございます。

○上田委員

去年はオリンピックの開催に伴って、世界の料理を給食に取入れたようですが、これをいい機会に、海外の料理を給食に取入れることはなかなか難しいと思うのですが、食を通じていろいろな世界を知ることや、味を知ること、子ども達はきっと様々な想像をすることができると思います。あくまで希望ですが、継続して行っていただきたいと思います。

○坂本委員長

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目№.8（P. 7～8）》

○坂本委員長

6.評価で目標を下回るとなっており、その理由として進捗率が下回ったとあります。ここ3年そのような評価になっているのですが、これについてはやはり要因があると思います。人件費や人手不足の他に材料費の高騰といったことが考えられます。この7%という目標を、今の現状に合わせて改めて目標設定をやり直すことはできないのでしょうか。

○倉橋学校管理課長

年7%の整備目標ですが、長寿命化計画の対象となる小中学校の棟数184棟を計画期間14年で除した値としています。計画上の大規模改修、長寿命化、改築のサイクルですが、20年ごとの大規模改修を基本に、築40年以上の建物を長寿命化改修し15年延命、築50年以上の建物を築65年で改築するというものです。184棟は小中学校が保有する全棟数で、計画期間中に整備時期を迎えない施設が含まれます。本市総合計画においても、みんなでめざそう値として学校施設の整備目標を定めています。こちらも長寿命化計画に基づき184棟の整備を行うものですが、目標年の2025年度までに整備を予定する棟数を184で除した15%という実態に即した数値を用いています。点検評価に用いている指標が、計画の実態と乖離しているところがありますので、改めていきたいと思います。

もう1点、計画を進めるにあたり、施設の複合化や学校再編の動向、余裕教室がある施設の減築の要否などを判断し、計画に反映して実施する必要がありますが、判断に必要な条件を満たさない施設もあり、施設の整備時期や内容の一部変更が生じています。今後計画の見直しについても検討が必要になると考えております。

○坂本委員長

行政の仕事は計画に縛られることがあることは重々わかるのですが、状況が大きく変わっておりますので、実態に即した見直しをできるのであればお願いしたいと思っております。

○土井委員

184棟と聞くと、とても大変だと思うのですが、計画から含めると1棟当たりやはり2、3年の期間がかかると思うのですが、また予算もあると思うのですが、どこまで改修を進めるといった長期に渡った計画はされているのでしょうか。

○倉橋学校管理課長

学校内の施設は複数の棟で構成されており、建築した時期が異なります。計画では老朽化により改修の時期を迎える施設から改修することとしております。施設の状態に応じて整備手法や時期を定めていますが、予算上の制約や状況の変化により、変更が生じることがあります。毎年、長寿命化計画に時点修正を加えた短期の実施計画を作って、取組を進めています。

○坂本委員長

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目№.3（P. 9～10）》

○坂本委員長

10 頁の入学選抜の競争率ですが、昨年度お聞きしますと、やはり子ども達のニーズや希望により、倍率の高い部分、低い部分が出てくると。今後更に各学科の魅力をPRしていきたいということをお聞きした記憶があります。その後いかがでしょうか。産業高校の方で何か取組まれたことがありましたら、お聞かせいただけないでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

昨年度の取組につきましては、シートに記載の通りですが、広報活動以外のところでは、岸和田市内の中学校の先生方と産業高校の教員とで懇談をさせていただく機会を設けました。と申しますのは、適切な言い方わかりませんが、中学校の先生方の多くはご自身が普通科の高校を卒業されていますので、なかなか産業高校のような専門高校の内容についてご存じいただけていないことが現実としてあるのではないかとということから、まず中学校の先生方に産業高校を知っていただく取組をさせていただきました。その効果が出たのかどうかはわからないのですが、今年3月の入試では、トータルとしては残念ながら、定員割れという結果にはなってしまったのですが、岸和田市内の中学校から産業高校に進学された生徒については、直近7年というとは実は今年が一番多かったことがわかりました。産業高校の良さといいますか、何を学んでいる学校なのかということが、どれだけ伝わるかということが、生徒募集について大事なのではと考えているところです。

○坂本委員長

多くの地元の生徒さんから選んでいただいたことは素晴らしい話です。ぜひ近隣にもそれを広げて、入学していただければありがたいです。私学無償化の影響もありますが、国の方も、一般的な普通科は減らしていくような方向性もおっしゃってますし、AIが広がる中、ホワイトカラーの必要性が低くなっていく中で、やはり専門性のある人材は今後必要になってきますので、ご苦労だと思いますが、ぜひそのようなアピールをお願いしたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。なければ次に、学校教育部学校教育課、人権教育課の2課が所管するシートについて、順に説明をお願いします。

○石井学校教育課長

【項目№.1・5・7（P. 11～16）説明】

○松本人権教育課長

【項目№.2・4（P. 17～20）説明】

《項目№.1（P. 11～12）》

○上田委員

放課後学習支援事業は令和7年度で終了ということになっていますが、事業の成果が本当に顕著に見られると思いますので、終了するというのは、とても残念という感想です。何かこれに代わる事業はお考えになられているのでしょうか。

○石井学校教育課長

放課後学習支援事業ですが、こちらについては令和元年度から令和7年度まで行ってきました。

小学校3年生から6年生を対象としており、初年度は500名を定員としておりましたが、令和2年度から7年度までは750名を定員とし、毎年600名前後の児童に参加いただいていた。市内の小学生の3年生から6年生までの一部の児童が受けることができる事業で、一定の成果が見られました。ただ、一部の児童だけではなく、市内すべての児童に取組を行っていきいたいということで、この事業自体は昨年度末をもって終了したのですが、令和8年度からは、市内の小中学校すべての児童生徒を対象にしたA Iドリルを導入します。こちらについて7. 今後の課題・方向性のところにも一部記載をしておりますが、従来より、家庭学習の定着が不十分であったり、基礎学力の定着をしっかりと図っていく必要があることから、一部の児童生徒のみではなく、全ての児童生徒を対象として実施するために、A Iドリルを今年度から導入し、家庭学習・自主学習、基礎学力の定着に向けて取組んでいきたいことから事業を変更しております。

○坂本委員長

この放課後学習支援事業は私も非常に評価している事業だったのですが、今、ご説明いただいたように一部の児童だけの施策であるというあたりが非常にネックになる部分もあるかと思います。行政の仕事は市民全体に平等にということが求められる部分があるのは重々わかるのですが、学力や教育に関しましては、課題の大きな子どもに対しての部分もあるかと思います。これは市のご判断だと思いますので、これを見直してほしいというわけではないのですが、平等性だけを突き詰めると、本当に必要なところに支援が届かないということも起こり得るがあると思います。その点についてはまた施策の進捗を見られて推進していただければと思います。A Iドリルに関しましては、先行自治体がたくさんあり、私も一部関わっている市もあるのですが、非常に効果的な部分とともに、課題もいくつか見えてきておりますので、その点は先行事例も研究されて、より効果的にご活用いただければと思います。

○土井委員

A Iドリルというのは、主に家庭で個人で取組むものでしょうか。放課後学習支援事業の場合は、おそらく皆さん集まってされてきたと思います。主に家庭でするものでしたら、一人一人になりますが、集まる場合は友達の影響なども受けることで頑張ろうといった気持ちもあるのかなと思います。集まって取組むものなのか、家庭で1人ですることになるのかということを教えていただきたいです。

○石井学校教育課長

A Iドリルですが、今年度、現在、業者と契約を進めているところで、実際の学校への導入は、この6月の中旬から下旬頃を想定しております。

今、おっしゃっていただきましたように、もちろん家庭での活用もぜひとも行っていただきたいと考えているところですが、まずは学校の中でしっかりと使うことを想定しております。ただ、A Iドリルをもって授業が成立するというものではありません。やはり大事なものは、毎時間毎時間の授業となります。その授業を補充したり補完するものとして、例えば従来の紙のドリルの代わりとなるもの

として、或いは、空いた時間であるとか、子ども達の好きな時間にも使える、そういった用途も多く、いろいろな場面を想定して、活用例等を学校の方に発信していきたいと考えております。また取組の好事例も共有しながら、委員会としては活用率や定着度合いをみていきながら、子ども達がしっかりと活用して、基礎基本につなげていけるように進めていきたいと考えております。

○斉喜委員

学校司書について、令和7年度に23名に拡充し、令和8年度に25名に拡充予定となっておりますが、今後全校に配置される計画になっているのでしょうか。

○石井学校教育課長

今年度25名の配置となっており、そのうち15名につきましては、1校に1人の専任として配置しております。残りの10名の方に2校を兼務していただいて、現在、専任と兼任の違いはありますが、小・中学校合わせて35校の全てに学校司書を配置しております。今後も拡充の計画をしており、今年度のように毎年、2名ずつ拡充ができた場合、計算上は5年後に1校に1人の専任配置が実現することになりますので、引き続き、拡充の要望をしていきたいと考えております。

○坂本委員長

確か昨年度、コグトレにつきまして、学力に課題のある生徒に対してかなり効果があったということもお聞きしていたと思いますが、それ以降はいかがでしょう。

○石井学校教育課長

コグトレにつきましては、昨年度、全国学力学習状況調査における正答率の低位層が減少したということをお知らせいただきました。こちらの方も全国学力学習状況調査の、例えば国語における正答率40%以下の児童の割合を経年で見ていきますと、令和4年度については27%、令和5年度は15.6%、令和6年度は22.1%、令和7年度は18.7%と、少しずつではありますが、正答率が低い割合について減少傾向がみられます。

○坂本委員長

市町村立の小中学校は学びのセーフティネットの部分もあると思いますので、とくに正答率が低い子ども達、勉強が苦手な子ども達を何とかしていこうという部分、非常に大事なことだと思っております。正答率の割合を今お聞きしましたところ、4年間で10ポイント近く割合を減らしているとのこと、なかなかこれだけの効果があるものはないのではと、びっくりしています。ぜひその辺りの成果や手法といったものも学校現場にお伝えいただいて、子ども達のために、継続して頑張っていただければと思います。

ずっとこの間でですね、全国調査の全体の正答率の向上という目的があったのですが、なかなか変わるものではないのですが、ただ毎年毎年達成できませんでしたっていうのはいかがなものかということをお聞きして、私は課題意識として持っておりまして、やはり施策を行って、その施策でこの部分が改善したといったことを積み重ねていくことが必要なのではないかと思っております。

その点で今回、中学校の方で、この質問紙調査の1つの質問にターゲットを当てていただいたというのは非常にありがたいと思っております。全体の正答率ではなく、この質問に答えた子ども達に注目していこうということです。ただ、これはやはり施策とこのアンケートの数値とのいわゆる関連を見ていく必要があるのでは、これからの動きに期待したいと思っております。もう1つは、質問紙調査の部分は、あくまでも子ども達が頑張った部分ですので、学校としては本当に子ども達にその力がついたのかということまで見ていくことが大事だと思います。とくに国語だと思いますが、中学校も小学校もそうですが、最近の国語の問題は、インタビューを整理したり、プレゼンの途中を推敲し

たりと、いわゆる資料、文章、話の組立について問う問題がありますので、特にそういう問題にもターゲットを当てて、今後見ていただければと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○斉喜委員

学校司書の配置の計画はありがたいのですが、12頁の読書活動事業で、令和6年度と7年度を比べてみますと、貸出冊数が、小・中学校ともに冊数が大きく減っております。児童生徒の人数が減少しているから若干減るのも仕方ないと思うのですが、本離れの傾向がある中において、本を読んでもらう機会を拡充することは非常に良いことだと思うし、それを促してもらえるのもありがたいと思うのですが、各学校の図書室に、魅力ある本の設置、子ども達が借りたいと思う本が無ければ、残念なことだと思います。また、1校当たり年間どれくらいの予算が本の購入費としてあるのか。それが全小学校全中学校となると大きな金額になってくると思うのですが、本の購入についての計画についても合わせて教えてもらえないでしょうか。

○石井学校教育課長

貸出冊数等含めまして、学校図書館の活用時間も今回新たに掲載をしております。

冊数につきましては令和6年度と7年度を比較しますと、冊数の減少が見られます。こちらについては、子ども達が借りたい読みたいと思えるような形をとれているかというところは検証を行う必要がありますが、学校司書の方を中心に、本を借りたくなるようなレイアウトにすることや、POPを掲載したり、コメントを載せたりして、子ども達が手に取れるような仕掛けを推進しています。あわせて、学校図書館の活用時間は、令和6年度から7年度に向けて増加しております。空いた時間や休み時間に自由に学校図書館を活用することもあります。授業中に活用し、その中で読みたい本、或いは、課題を設定して、それに関する図書を調べるといった情報収集としての活用も行っております。冊数或いは時間も含めて学校図書館の活用というところについて全般的にこの読書活動事業としてもしっかりと、検証しながら進めていきたいと考えております。

○倉橋学校管理課長

図書の購入予算につきましては、以前から、図書の更新のための図書購入費ということで、各学校の状況に応じて予算を配当しておりました。ただ、絶対数が少なく、全国的に図書の整備率が低いということで、国におきましても学校図書館図書整備5ヵ年計画というものを、年次的に策定しております。現在第6次の計画として、令和8年度に向けて、各学校の学級数・児童数に応じた図書館図書を整備するように全国に指導をかけております。

本市におきましても、学校図書館図書標準の達成を目指すために、図書の更新のための購入予算とは別に、図書購入費用を学校に追加で配当しております。令和6年度から取組を進めており、この3年、毎年、小学校につきましては900万円の予算、中学校につきましては1,500万円の予算を確保し、学校ごとに、不足する標準図書数に応じて購入費を配当し、司書の監修のもとで整備をしてきたところです。1校当たりとしては単純に按分したらいいというわけではなく、学校によっては、すでに標準冊数を達成しているところもあります。ただし、中学校は全校、小学校についても多くの学校がまだ未達成ですので、多い少ないはありますが、状況に応じて予算を配当しております。

○坂本委員長

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目№.5（P.13～14）》

○上田委員

暴力行為の件数が大変増えていると思いました。いじめの認知件数については、ご説明いただいた内容を聞きますと、小さな兆候を見逃さず認知を行ってきたことから件数が上がっていると理解したのですが、暴力行為の件数はとても上がっていると思いました。何か子ども達に対する教育的なこと、例えば、アンガーマネジメントといったことや、子ども達に学ぶ場を作るといったことはあるのでしょうか。

○石井学校教育課長

暴力行為の未然防止に向けた取組については、様々な取組を行っております。暴力行為の傾向としては、やはり自分で気持ちや感情をうまく伝えられずに、そこからトラブルに発展して、暴力に至ってしまうケースや、感情を抑えることが苦手であったり、コミュニケーション能力に課題が見られる傾向があります。子ども達については、6. 評価の暴力行為についての箇所にも記載させていただきましたが、協調性や忍耐力、コミュニケーション力などの非認知能力と呼んでおりますが、この非認知能力を育成する取組をいろいろな教育活動を通じて育んでいくことを取組んでいます。例えば、グループになりまして、石ころなんかを置きまして、この石ころは今、どんな気持ちであろうといったことをグループで話し合い、それぞれの意見を聞きながら、また自分の意見も伝えたり、聞いたりすることでコミュニケーション力を図ったり、いろいろな場面を想定した伝え方や感情の表し方をする取組も進めております。それによって、先ほどの学力調査の質問紙の中でも、自己肯定感を測るような質問もあるのですが、こちらについては、令和6年度から7年度にかけて、肯定感の率が上がってきているという成果も出ておりますし、子ども達から相談できる大人や先生が増えたという回答も増えてきております。学習環境の中で人間関係が安定してくることは非常に大事なことだと思っております。人間関係が安定してくると、学びが深まったり、学力の向上に繋がったりすると考えておりますので、この暴力行為の件数自体は増加していますが、それに対する取組も数年前から各学校で特色のある独自の取組を進めており、教育委員会としてもそういったところをしっかりと支援することや好事例を発信して、まず子ども達が安心できる環境づくりの取組をこれからも推進したいと考えております。

○上田委員

ありがとうございます。安心させていただきました。とても大変な取組だと思いますが、どうぞよろしく願います。

○坂本委員長

暴力行為は低年齢化しており、小学校では低学年の方の方が増加しております。いじめの数のピークは小学校2年生なので、今ご説明いただいたような取組はとても大事だと思いますので、ぜひ継続して、お願いしたいと思います。

あわせて、いじめの認知件数については、もう小さいいじめも、どんどん見つけていこうということかと思っておりますので、件数が増えること自体は悪いことではないと考えております。ただ例年、いじめを発見した後の解消率というのも、第2回にご提示いただいているのですが、今回もあらためてご提示いただけるのでしょうか。

○石井学校教育課長

昨年度の点検評価シートにおきましては、いじめの解消率を、6. 評価の表に記載しておりました。今年度のシートには今現在、記載していませんが、最終的にはこの解消率も、次の第2回の委員会ま

でに掲載したいと考えております。ただ、昨年度まではこのいじめの解消率を成果の指標として位置付けをしていましたが、現在、掲載はしながら参考数値として見ていきたいと思っております。解消率を軽んじている訳ではなくて、しっかりとその解消に向けた取組や組織的な対応により、本来被害を受けた子ども達が安心して過ごせるための解消をと考えておりますので、そちらもしっかりと含めた解消率を載せていきたいと考えています。

○坂本委員長

今ご説明いただいたように、安易な解消というのは、全然だめだと思うのですが、認知数の増加をプラス評価することは、あくまでも解消率があつてのことだと思いますので、認知はしたが解消できませんでしたということでは望ましくないので、ぜひ解消率もしっかりと見つめていただいて、現場へのご指導をお願いしたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目No.7（P.15～16）》

○斉喜委員

全国的に体力の低下が進んでいる中、岸和田市では大阪府の平均を上回る結果が出ているという面では、非常に良いことだと思われまふ。また一方、スキップロープチャレンジの参加者数などの記載がありますが、市内の小・中学校全校が参加しているものかどうか、また、このチャレンジ内容につきましては、このスキップロープ以外にも何かされているものか、または検討しているのか、あわせてご教示いただけないでしょうか。

○石井学校教育課長

スキップロープチャレンジの対象は、小学校24校、中学校11校の計35校を対象としていまふて、令和6年度における参加校数は小学校が16校、中学校が9校のエントリーがありました。令和7年度においては小学校が19校、中学校9校のエントリーがありました。

スキップロープチャレンジ以外にも何かできるチャレンジを現在検討しているところだす。

○坂本委員長

やはり体力については例年、非常に良い結果を出しておられて、学校の授業はもとよりいろいろな行事や市独自の行事を熱心に取り組まれている成果だと評価しているのですが、今回、6.評価の部分で、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の体力という特殊な事例を挙げておられることについてどのような意図をお持ちでこれを取上げられたのでしょうか。

○石井学校教育課長

全国体力運動能力運動習慣等調査の中で、1週間の総運動時間という質問項目がありまして、その中でも1週間あたり、学校の授業以外での運動時間が60分未満、つまり1週間の中で体育の授業以外での運動をほとんどしていない0分から60分の割合が、全国や府と比べると岸和田市は高い傾向にあります。そういったところから、まず60分未満の児童生徒に着目しました。その中で、体力合計点を見ますと、全国や府の60分未満の運動時間の児童生徒と比較しますと、岸和田市の児童生徒の体力合計点は、全国や府を上回る結果が出ているということに着目しております。その理由としましては、体育の授業改善を進めておりまして、体育の授業の中でしっかりとした運動能力や体力向上に取り組んでいる結果、日常の中での運動時間が少ない中でも、種目によっては、結果として現れているというところは、体育の授業の取組だけで、体力向上が、或いは運動習慣ができればいいとい

うふうに考えているのではなくて、そこから、運動に興味や関心を持って、体育の授業以外での日常の中でもいろいろなスポーツや遊びに取り組んでみたいというふうにつなげていくことを目指して、その指標として、今回この項目を掲載いたしました。

○坂本委員長

評価の中にこのデータを入れるという意図が少し見えにくいかと思いました。今ご説明いただきましたように、60分未満の子ども達が多いため、いろいろな取組をして、60分未満の子どもを減らしていこう、スポーツに親しむ子ども達を増やしていこうという趣旨であれば、理解しやすいのですが、ご説明のように、60分未満でも学校で体育をしっかり受けているから大丈夫ですというような数字になってしまっているように感じました。そういう方向性でいくのかどうか、このデータを用いることの施策の推進やその評価について疑問に感じたところです。

○石井学校教育課長

ご指摘いただいた内容につきまして検討したいと思います。

○坂本委員長

1度その辺りについて、整理をお願いしたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目No.2（P.17～18）》

○斉喜委員

支援体制の充実については、介助員や特別支援教育支援員の人数が毎年増員していることは、いいことだと思うのですが、例えば、介助員が令和6年度から7年度にかけて7人増えて、24名になっています。逆に、その対象者はどれくらいの人数がいるのか、その対象者の人数によって、これだけの介助員の人数が必要になるといったことを、差し支えなければ教えていただけないでしょうか。

○松本人権教育課長

評価シートの概要にも記載しておりますが、介助員、支援員のそれぞれの役割についてですが、介助員につきましては主に支援学級在籍の児童生徒に対する支援をする職員となります。特別支援教育支援員は通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒を支援する職員となります。

まずは、支援学級在籍の児童生徒数につきまして、推移をお伝えさせていただきます。

支援学級在籍の児童生徒は、小中合わせて、令和5年度は1,183人でした。令和6年度につきましては1,175名、令和7年度は1,202人です。こちらの人数とは別になりますが、通常学級に在籍をしていて、週に数時間、通級指導教室に行つて学ぶ児童生徒もいます。人数の推移をお伝えさせていただきますと、小中合わせて令和5年度は251名、令和6年度は451名、7年度は457名です。通常学級に在籍している児童生徒達で概ね通常の学級で学習や生活はできますが、一部学習上や生活上の困難を克服する場としての通級指導教室で学んでいる子ども達は、人数の推移を見ますと、2倍近くに増えている状況です。

○坂本委員長

今、特別支援については非常に手厚くなっています。学校現場に入らせてもらうことがあるのですが、ある小学校では2クラス規模で、6学年で12クラスの学校なのですが、特別支援と通級学級で7クラスあるという学校があります。先生方が大変な状態ですので、1人でもたくさんの支援員さんを配置していただけるとありがたいと思います。かなり予算の方も増やしていただいているので非常にありがたいと思います。人材の確保は大変だと思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

《項目No.4（P.19～20）》

○上田委員

研修の実施内容とは異なりますが、母語指導や通訳者、日本語補助員の派遣ということが成果目標の欄に記載がありますが、おそらく年々外国籍の子どもさんが増えているのかと思うのですが、岸和田の現状はどのような状況なのか、おわかりでしたら教えてください。

○松本人権教育課長

日本語指導が必要な児童生徒は、令和7年度は5月1日現在で、小中合わせて104名でしたが、年度末には132名まで増えました。また、日本語指導が必要な児童生徒の傾向ですが、最近は渡日してすぐに学校に通うことが多く、言語も出身国の言葉でのやり取りでのスタートとなりますので、やはり通訳や日本語指導の補助員等の存在が重要となっております。

○坂本委員長

他に何かございませんでしょうか。なければ、次に、生涯学習部生涯学習課、スポーツ振興課、郷土文化課及び図書館が所管するシートについて、順に説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

【項目No.11・12（P.21～24）説明】

○仲村スポーツ振興課長

【項目No.15・16（P.25～28）説明】

○井上郷土文化課長

【項目No.17・18（P.29～32）説明】

○宇野図書館長

【項目No.13・14（P.33～36）説明】

《項目No.11（P.21～22）》

○齊喜委員

生涯学習審議会の予算について、年間3回分に対して実施が2回とありますが、同年度に生涯学習研修会が開催されており、和歌山大学の村田教授に来てもらって研修会を実施されていることから、もし可能であれば、審議会兼研修会といった形を取れるなら審議会の委員さんにも研修に参加いただけるのではと思ったのですが。

○長谷川生涯学習課長

研修会の実施に際して、生涯学習審議会の委員も含め、生涯学習支援チームの委員や、興味のある職員に向けても、広くご案内を差し上げております。

そのなかで、関心のある方やお時間の許す方に来ていただいて、結果として合計32名の参加がありました。

予算については、毎年、基本的には2回開催しており、何らかの事情で3回目を行う必要がある場合のために、予備的に3回分の予算を確保している状況です。

○坂本委員長

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目№12（P. 23～24）》

○上田委員

学び舎プログラムはこれまでも長く継続されてきた事業の1つだと思います。取組の内容についてではないのですが、例えばVRを使った障害理解体験会や、包括的性教育といった取組は、参加人数を見させていただいた感じでは、周知済かもしれませんが、学校の方にもチラシ等を配布することで、もっといろいろな方に公民館に来ていただける機会を作れるのではと思いました。

○長谷川生涯学習課長

それぞれのプロジェクトの対象者として見込む年齢層や、興味があるのではないかとと思われる層になるべく届くように、学校への周知も含めて行っているところです。より一層力を入れて周知していくようにしたいと思います。

○坂本委員長

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目№15（P. 25～26）》

○斉喜委員

部活動の地域移行についてですが、4中学校の6つのクラブでそれぞれ取組まれておりますが、中学校のクラブはスポーツのクラブだけではなく、文化系のクラブもあると思うのですが、他のスポーツの種目や文化系クラブの移行について、今後の展開はどのような状況でしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

文化部につきましても、運動部と同じように地域展開に向けて進めていく必要があると認識しております。本市におきましては、運動部の部活動の実証事業を令和5年度から先行して始めてきたところですが、文化部についてはまだ実証事業を行っていない状況で、先ほど申し上げた部活動地域展開等推進協議会を今年度設置をいたしますので、その中には、運動部だけではなくて、文化部の地域展開を見据えた協議会にしていきたいと思いますと考えており、庁内の関係課とともに、その辺りの議論を進めてまいりたいと思います。他のスポーツの種目につきましても、いろいろな部活動がありますので、協議会の議論とともに、地域の担い手の発掘も含めて、今後検討していきたいと考えております。

○上田委員

サッカー部の地域移行は、桜台中学校と葛城中学校の2校でされているということだと思いますが、活動する会場は、どちらかの学校になるかと思いますが、その行き来する手段はどのようにしているのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

サッカーにおきましては、桜台中学校と葛城中学校の2校による合同クラブとして進めてきたところです。実績で申し上げますと、桜台中学校と葛城中学校のそれぞれに地域クラブが入って指導するという部分と、合同で実施した際は地域クラブが所有する芝生のサッカーグラウンドが貝塚市にあるのですが、保護者の方に送っていただくことで対応してもらっています。

○坂本委員長

少し記憶が曖昧なのですが、昨年度もやはり移動手段についてご意見が出て、苦勞されているというお話があったと記憶しているところです。また市内における施設の偏りもあって、地区によっては施設がないから他の地区に行かないといけないといった議論があったと思います。生徒の移動に関しては、先般、事故の報道もあり非常に難しい問題も含んでいると思います。移動手段に関する議論や

お考えについて何か進んでいるのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

具体的な移動手段等の市の支援というところは、まだ議論が進んでいないところです。昨年度複数校で実施した際は、それほど遠くない場所で実施をしましたので生徒に自転車で通ってもらったというのが実情です。

○坂本委員長

今後こういう形が広がっていく可能性もありますので、移動についての考え方の整理をよろしく願いしたいと思います。他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目No.16（P. 27～28）》

○質問等なし

《項目No.17（P. 29～30）》

○坂本委員長

様々な取組を進めていただいて、入場者数や実施回数の成果を上げていただいております。ご苦労だと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目No.18（P. 31～32）》

○上田委員

項目No.17にも共通することですが、いつもいろいろな取組をされているのを拝見させていただいています。テレビ岸和田で発信されているの拝見したり、SNSでもお見受けすることがあり、いろいろな形で、情報発信をされているのだなと思っています。先程の生涯学習課の方もInstagramやいろいろと見させていただいて、6月のイベントや、自然資料館のイベントも一緒に載せていただいております。生涯学習部の中で、それを見ればわかるような形で取組まれているというのは、一目でわかるようになっています。どれぐらいの視聴率があるのかわからないのですが、やはりSNSやテレビ岸和田を通じて情報発信をしていただくと、何かの折にふと見た時に、こんな取組があるのかと、ちょっと手を止めて見たりすることがあると思います。いろいろな方面に発信することで、普段興味がないことでも、目に止まって見ることもあると思うので、いろいろな手段で情報発信していただいていることはとてもありがたいと思っています。

○井上郷土文化課長

テレビ岸和田やNHKのテレビ・ラジオ、SNS、インターネットの番組、また、いろいろな出版社からの取材のお申込みもいただきます。こちらからもできるだけ、いろいろな媒体に発信できるように、また様々な方にご覧いただけるように、これからも努力してまいりたいと思います。

○坂本委員長

他に何かございませんでしょうか。なければ次の項目に移ります。

《項目No.13（P. 33～34）》

○上田委員

ブックスタート事業は頑張っておられて、成果が100%であることは本当に取組の賜物だと思って

いるのですが、やはり、健診のときは、お母さん方も恐らく健診のことで頭がいっぱいになっていると思うので、健診後にお話会のところまで来てもらえる形をつくるのに、公民館であれば、子育て支援で開放しているところがあったりしますし、市民センターだとすぐ横に図書館もあります。そういうところで時間をもらって啓発といった何かPR等をする場所があると思いますので、もう少しお声掛けしていただいたら、さらに集客できるのではないかと思います。

○宇野図書館長

現在でもお話ををしていただいているボランティアの方々が、健診時に伺いまして、お話会のPRや啓発をさせていただいております。今後も継続して啓発を進めたいと思います。

○坂本委員長

こちらの事業につきまして、ブックスタート事業が100%達成であることをはじめ、成果としてきっちりと進めていただいておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

《項目No.14（P. 35～36）》

○坂本委員長

電子書籍システムの貸出数ですが、令和5年度から6年にかけて一気に増えた覚えがあります。今回は、ほぼ前年並みということで、大体これぐらいの貸出冊数が、市の規模というご認識でしょうか。

○宇野図書館長

電子書籍システムは令和4年度から導入しております。導入後、貸出冊数は伸び続けていたのですが、令和7年度になりまして、若干落ち着いてきたと認識しております。この数字が満足している数字ではないので、引き続き動向を見ていきたいと考えております。

○坂本委員長

自治体の規模もありますので、貸出数はどこまでも増えるものではないと認識しております。

5. 令和7年度の取組内容において、図書館の貸出冊数の6館合計の部分ですが、確か令和5年度は80万冊以上で、令和6年度77万冊、令和7年度74万冊と推移しています。先ほど項目No.1のところで学校図書館においても貸出冊数が減っていると、ただ利用時間は増えているとのご説明がありました。図書館の活用の仕方が変わっている部分もあるのかと思うのですが、何かその辺り、分析されていることがあれば教えていただけないでしょうか。

○宇野図書館長

図書館の方で、特に貸出冊数が減少しているのは、図書館カウンターでの一般貸出しと自動車文庫での貸出しです。貸出し冊数が減少している見解としましては、一般貸出しについては、図書館への来館者数が増えておりませんので、貸出数も増えていないというと考えています。また、本を借りる目的以外での図書館の利用者が増加しており、例えば、新聞等の資料の閲覧や、自習室の利用など、利用をされる方も多いたことが考えられます。もう1つは、今までは利用者が図書館に来て、希望の本を探しているうちに、別の本も借りて帰る傾向がありましたが、最近では借りたい本をインターネット予約しまして、予約した本のみを図書館カウンターで受取って帰られることが見受けられ、貸出冊数の減少に繋がっているのではないかとこの見解です。

自動車文庫につきましては、本を読む楽しさ以上に、例えばYouTubeなどといった娯楽が増えたことにより貸出冊数が減少したと考えられます。自動車文庫の利用者を増やすには、学校の協力も必要であります。自動車文庫は図書館から遠い山手の小学校10校に巡回しているのですが、平成22年度から巡回していますので、パターン化して、年々自動車文庫の利用も減っていると考えられ

ます。このようなことが、貸出冊数が減少した理由として分析しています。

対応としまして、一般貸出しについては図書館利用者のリピーターを維持させながら、新規利用者を増やすために、引き続き、ブックフェスタや、お話し会等のイベントや展示など、集客を図り本を借りていただけるよう働きかけを行っていきたいと考えております。

自動車文庫につきましては、学校の協力が必要であるため、学校との連携を強化します。また、自動車文庫は現在、図書館から遠い山手の10校に限って巡回するように委託業者に依頼しているのですが、今後は今まで巡回していなかった小学校も巡回できるように仕様書の見直しを検討しており、子ども達が魅力的な本と出会える機会を提供するとともに、子ども読書活動を推進し、図書等の貸出冊数の増加を目指していきたいと考えております。

○坂本委員長

社会の変化がやはりかなり影響している部分もあると感じました。ただ活字に親しむことは、私自身もすごく大事なことだと思っていますので、学校図書館とも連携されて、事業の実施をお願いしたいと思います。他に何かございませんでしょうか。なければ、本日の議事は以上です。

新たにご意見がある場合は、“意見書”に記載して6月19日（金）までに事務局まで出していただければと思います。質問も含めてよろしくお願いします。

事務局から、他に何かありますか。

3. その他

○二宮総務課参事

冒頭にスケジュールをお伝えさせていただきましたが、学校園訪問は令和8年6月29日（月）に予定しております。

また、次回、第2回評価委員会は8月6日に開催を予定しておりますので、よろしくお願いします。

○坂本委員長

それでは、本年度の第1回評価委員会を終了させていただきます。

《午後4時55分 終了》